

高齢者等見守り安心ネットワークに



事前登録しませんか？

認知症により行方不明になる可能性のある方のお名前や特徴、写真などの情報をあらかじめ登録しておくことで、早期発見に役立てる制度です。日常的な見守りにも役立ちます。

【利用方法】

- ①対象者を特定できる情報や緊急連絡先、写真などを事前に登録します。
登録内容については、江津警察署でも情報を共有します。
- ②登録番号を印字した夜間でも見やすいステッカーを交付し、対象者の履物などに貼ります。ステッカーは、1回の申請につき30枚を交付します。

行方不明になった場合、家族等の同意のもとで、江津市徘徊高齢者等SOSネットワーク『ほっと江津!』を活用し、江津警察署をはじめ関係機関が連携を図りながら捜索します。家に帰れなくなった高齢者の方の速やかな保護や、警察などに保護された方の身元確認を早期に行うことができます。

【対象者】

主に認知症により行方不明になるおそれのある市内にお住いの高齢者

【利用の手続き】

- ①受付窓口：高齢者障がい者福祉課（☎52-7480）または桜江支所（☎92-1211）
- ②申請者：対象者の家族又は親族
家族等の同意のもとに依頼された在宅介護支援センター職員等
- ③申請方法：登録申請書及び登録票を受付窓口へ提出（写真の貼付けが必要）

●ステッカー見本

ごうつ市 000

※000は登録番号です

外出時に必ず身につける物（靴・シルバーカー、杖など）に貼り付けます。

登録番号は江津警察署とも共有するため、保護された場所が江津市以外でも身元の確認とご家族への連絡が容易となります。